

# 岡崎市污水適正処理構想

令和 4 年 3 月

愛知県岡崎市

## 目 次

1	汚水適正処理構想とは	1
2	汚水処理施設	1
3	構想見直しの理由	1
4	岡崎市の汚水処理施設整備の現状と課題	2
5	構想見直しの基本方針	2
6	構想見直しの結果	3
7	今後の整備の見込み	4
8	進捗状況等の見える化	4

## 1 汚水適正処理構想とは

「汚水適正処理構想」とは、汚水処理施設の整備を効率的かつ効果的に進めていくために、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備手法を選定したもので、将来の汚水処理施設整備の基本方針となるものです。

なお、本構想は、愛知県の示す方針に基づき県内の全市町村が一斉に策定し、愛知県がとりまとめる「全県域汚水適正処理構想」に反映されるものです。

## 2 汚水処理施設

### (1) 汚水処理のしくみ

汚水処理の方式は、下水道のように複数の家庭からの汚水を管渠で集約して1箇所で処理する「集合処理」と、各家庭ごとに汚水を処理する「個別処理」に大別することができ、それぞれ以下のような特徴があります。

処理方式	特 徴
集合処理 (公共下水道、農業集落排水処理施設等)	比較的家屋が密集した集落、市街地の汚水処理に適している 整備に比較的最長い期間を要する
個別処理 (合併処理浄化槽)	家屋がまばらな地区の汚水処理に適している 比較的短期間で整備が可能 浄化槽ごとに定期的な点検・検査が必要

### (2) 汚水処理施設整備による効果

汚水処理施設を整備することにより、以下のような効果が得られます。

- ア 生活雑排水等の汚水が側溝や水路へ流れなくなるため、悪臭や蚊・ハエなどの発生を防ぎ、伝染病を予防し、周辺環境が改善されます。
- イ トイレが水洗化され、汲み取り便槽の悪臭や汲み取りの手間から解放され、清潔で快適な生活環境となります。
- ウ 生活雑排水等の汚水をきれいにするため、川や海は本来の美しい姿を取り戻し、子供たちが安心して遊べる水辺を守ります。

## 3 構想見直しの理由

市では、平成27年度に策定した汚水適正処理構想に基づき、各種汚水処理事業を推進してきました。

今回の見直しは、第7次岡崎市総合計画や岡崎市都市計画マスタープランを踏まえつつ、今後の人口減少や高齢化の進行、地域社会構造の変化など汚水処理施設の

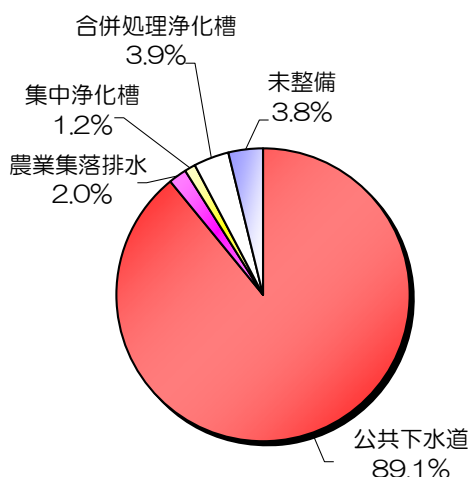
整備を取り巻く諸情勢が大きく変化してきていること、また、社会経済情勢が依然として厳しい状況にあることから、国の考え方にに基づき愛知県が「愛知県全県域汚水適正処理構想」の見直しを行うために愛知県全市町村に構想見直しを要請したことを受けて着手したもので、効率的かつ効果的な整備を進めるため、汚水処理施設の更なる早期概成を目指した計画へと見直しました。

## 4 岡崎市の汚水処理施設整備の現状と課題

### (1) 汚水処理施設整備の現状

本市では従来の構想に基づき、公共下水道（流域関連公共下水道、流域関連特定環境保全公共下水道）及び農業集落排水処理施設等による集合処理、合併処理浄化槽による個別処理により汚水処理施設の整備を進めてきました。

令和2年度末時点での汚水処理人口普及率は、96.2%（公共下水道 89.1%、農業集落排水処理施設 2.0%、集中浄化槽 1.2%、合併処理浄化槽 3.9%）となっています。



整備手法別人口の割合（令和2年度末）

### (2) 汚水処理施設整備における課題

本市の汚水処理施設整備における課題には以下のようなことがあります。

#### ア 汚水処理の普及・促進

汚水処理整備が未整備である単独処理浄化槽や汲み取り便槽について約3.8%の割合にあります。衛生的で快適な生活が送れるように、汚水処理施設整備の促進に努める必要があります。

#### イ 汚水処理施設の改築更新

汚水処理施設の中には、長年利用して老朽化が進んでいる施設があります。このような施設は、安定した汚水処理ができなくなる可能性があるため、計画的かつ経済的な施設改築更新を行っていく必要があります。

#### ウ 厳しい財政事情

現在、本市の財政状況は厳しい状況にあります。企業会計である下水道事業においては、これまで以上に経済的かつ効率的な整備が求められます。

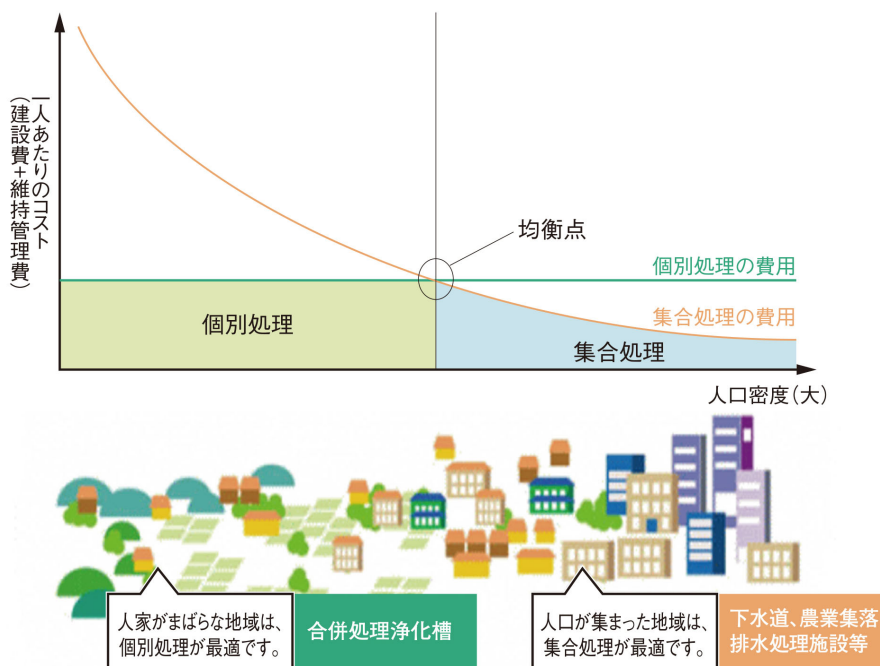
## 5 構想見直しの基本方針

今回の構想は、人口減少や高齢化の本格化等、汚水処理施設整備を取り巻く環境の変化を受け、以下の基本方針に基づき見直しを行っています。

## (1) 地域別の人口減少を考慮するなど地域の実情にあった整備手法の選定

集合処理や個別処理に必要な費用（建設費、維持管理費）は、人口密度や地理的要因などの地域特性により異なります。また、各地域の人口は、現状と将来でも異なります。そのため、汚水処理施設の整備を効果的に行うには、それぞれの整備手法の特徴や経済性を踏まえ、適正な方法を選定することが不可欠となります。

本構想では、国土交通省・農林水産省・環境省が平成26年1月に作成した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき、人口減少を加味した上で、経済性比較、地域特性を考慮し、早期の汚水処理の概成を目指すことを目的に、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の事業手法を選定しました。



集合処理と個別処理の費用比較のイメージ

## (2) 住民意向及び整備時期を勘案した整備範囲の設定

集合処理方式で汚水処理施設の整備を行う範囲は、今後より一層厳しくなると考えられ、下水道による採算性を踏まえたうえでの住民意向及び早期整備の観点から考慮した範囲として設定しました。

## 6 構想見直しの結果

本構想において人口減少を考慮した経済比較や整備時期、住民意向等を評価し、適正な汚水処理方式を選定しました。

公共下水道の整備面積は、29.8ha増加し6,339.7haとなります。主な見直しとして、第7次岡崎市総合計画及び岡崎市都市計画マスタープランとの整合及び過年度にお

いて下水道に接続された箇所を整理して反映しました。

農業集落排水処理施設及び集中浄化槽は、整備の状況や運営を含めた時間軸等の観点を勘案した結果、前回構想計画から変更はありません。

これらの変更により見直し構想の集合処理区域は、6,788.8haとなります。集合処理区以外の区域は、合併処理浄化槽による個別処理となります。

### 構想見直しの結果

汚水処理方式		平成27年構想 (目標年：平成42年度末)		見直し構想 (目標年：令和12年度末)		増減	
		整備面積 (ha)	処理人口 (人)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)
集合処理	公共下水道	6,309.9	333,121	6,339.7	365,969	29.8	32,848
	農業集落排水	418.0	7,665	418.0	7,236	0.0	-429
	集中浄化槽	31.1	2,161	31.1	2,727	0.0	566
	計	6,759.0	342,947	6,788.8	375,932	29.8	32,985
個別処理	合併処理浄化槽	31,961.0	25,368	31,931.2	18,480	-29.8	-6,888
合 計		38,720.0	368,315	38,720.0	394,412	0.0	26,097

## 7 今後の整備の見込み

本市は、令和2年度末までに公共下水道事業として約5,847haの整備を進めており、今後も順次整備を進めていく方針です。中間目標年（令和8年）までに、本構想で位置づけた公共下水道区域（6,339.7ha）の内、事業計画に位置づけされている6088.7haの整備を完了する予定です。

また、個別処理区域（31,931.2ha）については、汲み取り便槽及び単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換するように支援の推進を図ります。

今後において、5年に1回を基本とした定期点検・見直しを行い、社会情勢等の変化に応じた効率的で適切な汚水処理を目指します。

## 8 進捗状況等の見える化（ベンチマーク（指標）の設定）

指標	現況：R2年度末	目標年：令和8年度末	目標年：令和12年度末
汚水処理人口普及率	96.2%	97.6%	100.0%
経費回収率（公共下水道）	102.48%	100%以上	100%以上

経費回収率：下水道使用料収入/汚水処理費×100%

※汚水処理費は公費負担分を除く額